認知症基本法について

第55回定期研修「パーソン・センタード・ケア〜誰のためのケアなのか〜」では、本人本位のケアとは何か、認知症ケアで大切なことは一体何なのか、ということについて学びを深めました。今回はその学びを受けて、わが国としてどのような動向になっているのか、今年の6月に成立した「認知症基本法」について、ゆいと法律事務所の弁護士 石塚 慶如氏を迎え、理解を深めたいと思います。

前回の研修に参加されていない方ももちろん参加可能です。私たちが目指すべき認知症ケアのあり方を 一緒に学びませんか?

皆さん、奮ってご参加ください!

★開催 令和5年11月21日(火)

18:30~20:00(受付18:00より)

★場 所 手稲つむぎの杜 (手稲区前田2条10丁目1-7)

★対 象 手稲区通所サービス連絡会会員

介護・医療・福祉従事者の方

★定 員 50名

★参加費 会員無料(当日の会員申込みも受付ます)

★講 師 ゆいと法律事務所 弁護士

石塚 慶如 氏

★申し込み方法 記載している QR コードを読み取って頂くか、

ていねデイネット(http://t-daynet.org/)から

お申込みください。

★懇親会 てるてる坊主 会費 4,950 円(税込み)

※講師を交えた懇親会です!参加希望は申込フォームに記載をお願いします。

申込後のキャンセルはキャンセル料が掛かりますのでご了承下さい。

★メ 切 令和5年11月18日(土) ※定員になり次第締め切り

次回予告:介護技術について

開催日時:令和5年12月12日(火)18:30~20:00

講師:日本医療大学 教授 大堀 具視 氏

≪お問合せ≫社会福祉法人渓仁会 手稲渓仁会デイサービス織彩